

(1) 議題

議案第1号 生瀬地区コミュニティ交通の本格運行について

■ 生瀬地区コミュニティ交通 これまでの経過

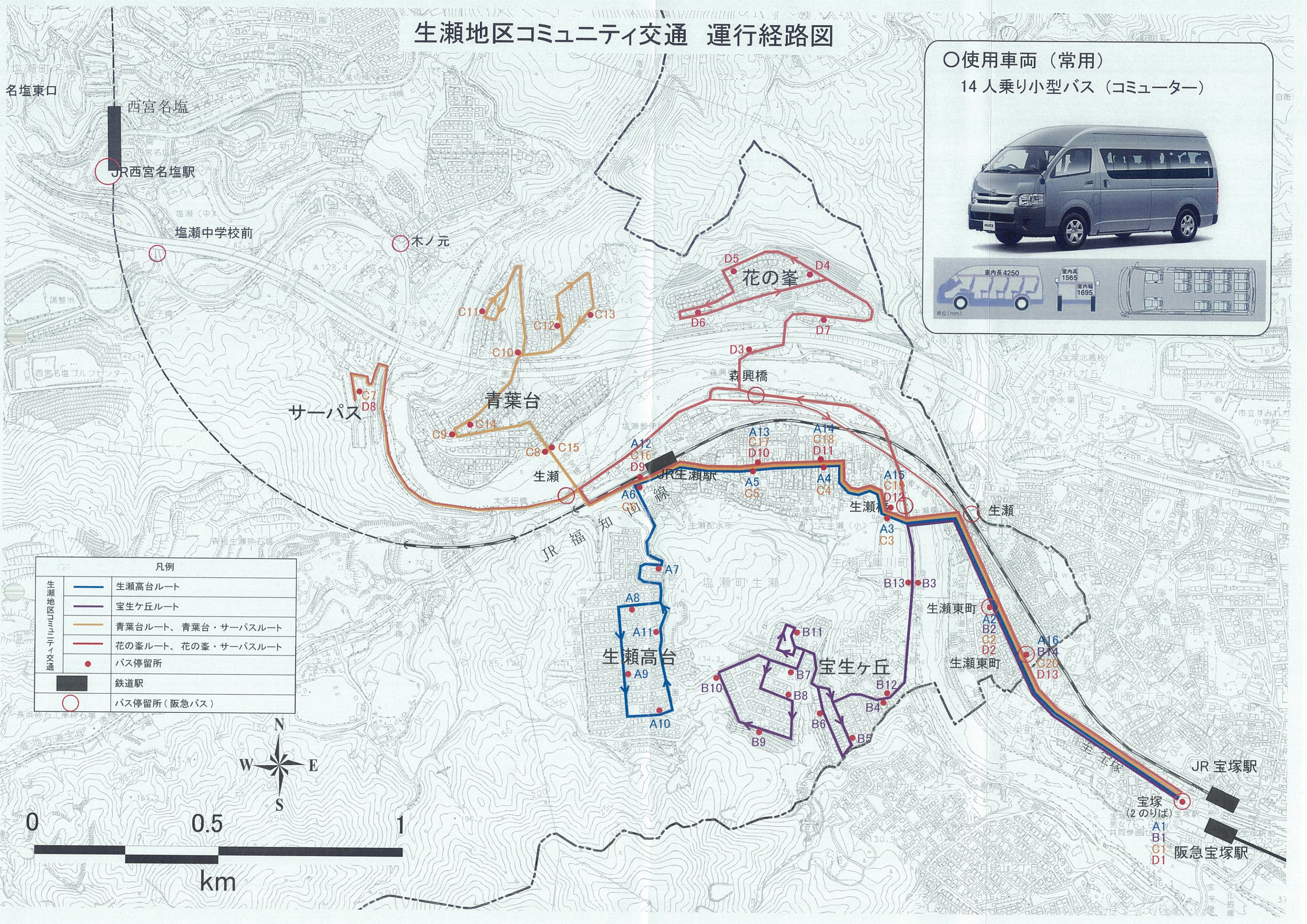
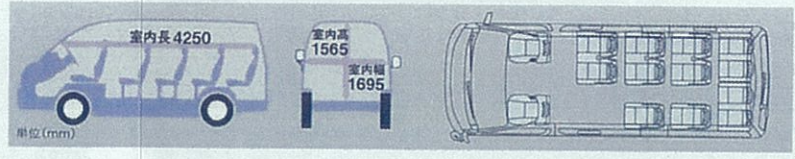
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の立上げを行いました 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の合意形成を図りました 無料試験運行を実施しました 	<ul style="list-style-type: none"> 有料試験運行を実施しました 	<ul style="list-style-type: none"> 有料試験運行を実施しました 	<ul style="list-style-type: none"> 本格運行の実施を目指しています
経過	<ul style="list-style-type: none"> 12月 地元協議会の立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 10月 無料試験運行の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1月 西宮市都市交通会議に報告 3月 第1回有料試験運行の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 9月 西宮市都市交通会議に報告 10月 ~ 3月 第2回有料試験運行の実施 3月 西宮市都市交通会議に報告 	<ul style="list-style-type: none"> 4月~ 5/19 西宮市都市交通会議で協議 5/22 宝塚市地域公共交通会議で協議 国へ申請（道路運送法） 本格運行（10月の開始を目標としています）
		<p style="text-align: center;">無料試験運行</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行期間：10/15~10/19 運賃：無料 起終点：阪急/JR宝塚駅 車両：ジャンボタクシー 	<p style="text-align: center;">第1回有料試験運行</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行期間：3/3~3/31 運賃：有料 (大人200円、小人100円) 起終点：JR生瀬駅 車両：ジャンボタクシー 平均乗車人員：約1.8人/便 	<p style="text-align: center;">第2回有料試験運行</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行期間：10/1~3/31 運賃：有料 (大人300円、小人200円) 起終点：阪急/JR宝塚駅 車両：ジャンボタクシー 平均乗車人員：約3.0人/便 	
			約3年半		

事業計画の概要（道路運送法第5条に基づく「事業計画」）

事業の名称	生瀬地区コミュニティ交通	
計画・運営主体	名称	ぐるっと生瀬運行協議会
	代表者	阪上 一男
	所在地	
運行主体	名称	阪急タクシー株式会社
	所在地	大阪府豊中市服部南町3-5-12
	代表者	石川 榮男
事業計画の概要	運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業
	運行開始	平成27年10月（予定）
	事業免許	道路運送法4条
	使用車両	【常用】14人乗り小型バス(コムーター) 1台 (新規購入) 【予備】10人乗りジャンボタクシー 1台 ※運行開始から14人乗り小型バス(コムーター)の新規購入までの間は、次の車両を使用 【常用】10人乗りジャンボタクシー 1台 【予備】10人乗りジャンボタクシー 1台
	路線延長	①生瀬高台ルート (5.9km) ②宝生ケ丘ルート (5.6km) ③青葉台ルート (7.5km) ④青葉台・サーパスルート (9.7km) ⑤花の峯ルート (7.0km) ⑥花の峯・サーパスルート (9.4km)
	運行経路	宝塚駅を起終点とし、生瀬高台・宝生ケ丘・青葉台・花の峯・サーパスの5地区を循環
	運行回数	①②は各5便/日・③⑤は各4便/日・④⑥は各1便/日 計20便/日 (6系統、午前8時台から午後5時台)
	運賃	大人300円/乗車、小人200円/乗車 ※小学生未満は無料 ※連続する2ルート内に限り1乗車運賃で乗車可能(乗継割引)
生瀬地区の概要	地区内人口：8,800人 (H27.3末) 高齢化率：28.68% (全市平均22.18%) 地理的条件：JR生瀬駅や阪急バス停留所から半径1キロメートル以内に位置しているが、最寄りバス停留所との高低差が最大113メートルあり、地形配が急で、徒歩移動が困難な地区である。	
主な利用目的	通院、買い物等	
これまでの経緯等	○自家用自動車の運転が困難な高齢者、障害のある人等の移動制約者の移動手段確保のため、コミュニティ交通の導入に向けた検討を平成23年度から開始。 ○道路運送法第21条許可による試験運行を実施。 ・平成24年10月15日～19日(5日間) ※無料試験運行 ・平成26年3月3日～31日(20日間) ※有料試験運行 ・平成26年10月1日～平成27年3月31日(119日間) ※有料試験運行	

生瀬地区コミュニティ交通 運行経路図

○使用車両（常用）
14人乗り小型バス（コンピューター）



凡例	
生瀬地区コミュニティ交通	生瀬高台ルート
	宝生ヶ丘ルート
	青葉台ルート、青葉台・サーパスルート
	花の峯ルート、花の峯・サーパスルート
	バス停留所
	鉄道駅
	バス停留所（阪急バス）

宝塚 (2のりば)
A1
B1
C1
D1
阪急宝塚駅